

随意契約理由

令和5年(2023年)10月30日

| | |
|--------------------|--|
| 契約担当課名 | デジタル戦略課 |
| 発注担当課名 | デジタル戦略課 |
| 契約名称 | 豊中市不正接続防止システム機器等の賃貸借 |
| 契約内容 | 豊中市不正接続防止システム機器等の賃貸借一式 |
| 契約締結日 | 令和5年9月8日 |
| 及び契約期間 | 令和6年3月1日から令和7年2月28日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 大阪市中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 |
| 契約金額 | 607,200円 |
| 随意契約理由 | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を平成31年3月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。 令和6年2月末日の長期契約満了時にはリース元であるNECキャピタルソリューション株式会社の資産としての残価値が減価償却により減少しており、引き続き安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。</p> |